

第6回選定委員会 議事概要

1日 時：平成20年10月2日（木）14:00～16:00
2場 所：大手町サンケイプラザ3F 311号
3出席者：〔委員〕坂田誠（委員長）、佐々木聰、飯田厚夫、合志陽一
 鈴木謙爾、高原淳、中川敦史、藤井保彦、勝部幸輝、片桐元
〔JASRI〕平野拓也副会長、吉良爽理事長、大野英雄専務理事
 野田健治理事、鈴木昌世
〔オブザーバー：文部科学省〕林孝浩 大型放射光施設利用推進室長
 木村聰係長、阿部圭一行政調査員
〔事務局〕牧田知子、山田裕弘

4 配布資料：

資料選 6-1：第 5 回選定委員會議事概要（案）

資料選 6－2：2008B 期利用研究課題審査結果について（報告）

資料選6-3：レーザー電子光ビームラインの契約期間満了に伴う

評価及び次期計画検討評価結果について

資料選6-4：萌芽的研究支援課題①への1年課題の導入について

資料選6-5：第20回利用期（2007B）における特定放射光施設のうち

研究者等の公用に供する部分の利用実績について

資料選6-6：登録機関利用活動評価に関する報告について

資料選6-7・産業利用ビームライン測定代行の本格実施について

資料選6-8：重点研究課題“領域指定型”的現状と今後について

参考資料 6-1：特定放射光施設のうち研究者等

の共用に供する部分の利用実績報告書

5 議 事 :

1) 開 会

開会にあたり、JASRI 吉良理事長から挨拶があった。その中で、11月17日からの3日間で国際ピアレビューを開催し、学術部門での SPring-8 の評価を受ける予定である。については、この評価結果を、SPring-8 の raison d'etre を世の中に対し主張していく材料にしたいと考えている。次に JASRI の組織の話として、日本における大型共同利用施設の扱いについての議論があるが、SPring-8 は J-PARC や次世代スパコンと連動して今後の扱いが決まっていく可能性が大きいと思われる。また、法人固有の話として、現在の公益法人改革において JASRI は今後も公益法人としての使命を果たすべく準備しているが、どんな法人形態になつてもユーザー対応等に影響がでてはならないと考える。最後に、選定委員会では、以前の諮問委員会よりも実質的な議論を深める場にしたいと思っていたが、前5回はルーチンに追われたのを残念に思う。今後は、そのような場にしたいと述べられた。

続いて、文部科学省の林大型放射光施設利用推進室長から挨拶があった。始めに、SPring-8は平成9年の供用開始以来、学術界のみならず産業界にまで開かれた共用施設に成長してきており、これは委員各位のご支援ご協力の賜物であると謝意を述べられた。

一方で、大型研究施設の財政状況は非常に厳しくなっており、科学技術関係予算の抑制、行政支出総点検の実施、公益法人向け支出3割削減など、財政支出の見直しが検討されている。そのような中で毎年100億円近くを投入するこの施設には厳しい目が向けられている。我々としても見直すべき点は見直し、主張する点は主張していきたいと考えている。そして今後ますます、SPring-8の効率的な運営実施体制のありかた、成果の質の向上、利用者の満足度の向上等を改善し、国民に訴え、SPring-8の有用性を認めてもらう必要がある。これらの観点からも委員各位には大所高所から意見をいただき、議論していただきたい、と述べられた。

2) 前回議事概要の確認

資料1により、第5回選定委員会議事概要（案）について確認、了承された。

3) 報告事項

(1) 2008B期利用研究課題審査結果について

利用研究課題審査委員会の飯田委員長から資料選6-2により報告があった。

(2) レーザー電子光ビームラインの契約期間満了に伴う評価及び次期計画検討評価結果について

専用施設審査委員会の佐々木委員長から資料選6-3により報告があった。

(3) 萌芽的研究支援利用研究課題①への1年課題の導入について

JASRI野田理事から資料選6-4により報告があった。

質問：採択率が31.7%となっているが、低い理由は何故か。今後解消する方向に進むのか。

回答：この制度は採択された者を育成することが主目的であり、一般課題と同等の基準で選定している。学生からすると厳しい基準かもしれないが、一般課題の審査基準レベルを維持した結果が、この度の採択率になったと思われる。

意見：B期からの開始は博士課程の学生がテーマを選定し申請するのに適した時期だ。実施課題を終了する時期も学位論文をまとめるには適した時期だ。採択率については、ある程度のレベル以上にある学生は一般の研究者と同程度の申請書を書いており、学生に限定したこの制度の中で、今回の採択率は妥当だと思う。

意見：SPring-8に複数回来所でき、異分野の人とも交流ができるような、人材の育成に主眼を置いた制度とすべきだ。

(4) 法第12条枠課題の20007B期における実施報告について

JASRI野田理事から資料選6-5により報告があった。

(5) 登録機関利用活動評価について

JASRI野田理事から資料選6-6により報告があった。

質問：この登録機関利用活動評価は文科省からの指導ではなく、理事長の基での自己評価であるのか。

回答：登録機関の法律で定められた利用について、自主的に行ったものである。

質問：2008B 12条戦略+インハウス+調整枠が20%以上あるビームラインがあるのは何故か。

回答：将来の支援の向上に資するため12条枠で戦略課題を行っているビームライ

ンでは 20%以上となる。

(6) 産業利用ビームライン測定代行の本格実施について
JASRI 野田理事から資料選 6-7 により報告があった。

質問：希望者が増えてきた場合、課題審査の実施などを検討しているのか。

回答：成果専有課題として実施しており安全審査のみであり、今後も同様と考える。

質問：実施希望者が増えたら、早く申し込んだ順で決まるのか。

意見：需要予測は難しく、状況を注視している。ただ、過去の諮問委員会で時期指定課題は最大で全ビームタイムの 5%以内という基準が示されている。将来需要が伸びるようであれば、産業界や文部科学省と運用について議論したい。

質問：解析支援は行わないのか。

回答：人員的に不可能である。外部機関と連携するなどの方法をとらないと難しい。

質問：ユーザーを開拓するには煩雑になってしまって、解析など、いろいろやってみてはどうか。ちょっとした解析でもあればユーザーに喜ばれると思う。

意見：JASRI で行っているサービスは原則無料でやっている。仮に課金すると言う事になると、有料と無料の境界を決める議論が出来ていないといけない。また、どのくらい要望があり、サービスの程度や、解析をすればどの程度まで実施するのか等、考え方をつめなければならいと思う。また、登録機関として行う業務に係る料金設定は国が行わなければならないが、現在その辺りの議論ができていない。

質問：測定したデータについてユーザーが満足できず、クレームがついたらどうするのか。

回答：この制度は測定データを提出するまでが、業務の範囲である。

(7) 重点研究課題“領域指定型”の現状と今後について
JASRI 野田理事から資料選 6-8 により報告があった。

(8) レフェリーの構成について

SPring-8 での課題審査における国際性と一層の透明性を確保することに向け、外国人レフェリーの試験的導入について議論するため、JASRI 野田理事から現状のレフェリー制度について報告があった。これに対し、J-PARC では課題申請をすべて英語で書くことにしており、SPring-8 は国際的に開かれた施設であるから全員英語で課題申請すべきではないか、また、外国人申請者からの課題審査に関するクレームに対応するためにも外国人レフェリーの導入を検討する必要があるなどの意見が述べられた。

つづいて、飯田委員より利用研究課題審査委員会で、この問題についての討議報告があった。外国人からのクレームがあった件について、審査は透明性、公平性が確保されている旨を説明すればよいという結論となった。また今後、外国人をレフェリーに加えるか否かについては、次の指摘があった旨の報告があった。

1) 通常のレフェリーに外国人をくわえる場合は、課題申請は全て英語で書く必要がある。

2) 英語の課題申請書のみを外国人レフェリーに審査してもらう場合、申請課題の担当件数が少なくなった場合には相対評価ができなくなる。

意見：今回の問題は 2 つ論点がある、国際性を高めるために外国人レフェリーを入れることによる課題申請の英語記載についてと、異議申し立ての処理の仕方である。

意見：課題申請の英語記載については課題申請数が多いし、審査期間が短いためレフェリーにかなりの負担がかかる。

意見：問題は英語による課題申請ではなく、不採択課題についてコメントを付け申請者を納得させることであると思う。ただ、物理的に全ての不採択課題に対するコメントは無理であるため、意義申し立てがあった時に対応できるシステムができていればいいのではないか。

回答：利用研究課題審査委員会でも、できるだけコメントも書くようにしている。

意見：外国人からの異議申し立てに対し、外国人有識者に参考意見を求めるようにはどうか。

意見：外国の有識者の意見を聞くのはいいが、その回答をもって意義申し立てをした外国人に納得してもらうというのは、日本の有識者が信用ならないという事にならないか。利用研究課題審査委員会が課題審査の役割を担っている。

意見：現在の利用研究課題審査委員会でも、特別な場合に分科会の主査は委員長の了承のうえ専門家の意見を聞けることになっている。

意見：意義申し立てがあった時の対応フロー図は公開する必要はない。

この件は、利用研究課題審査委員会において今後も継続して議論していくことになった。

(9) その他

質問：現在採択率が 30% 台ビームラインがあるが、このような低い採択率の場合は、新規ビームライン設置の対策などをたてる必要があるのではないか。

回答：光電子分光関係のビームラインが厳しい、日本全体の軟 X 線領域における設備体制の問題もあると思われる。東大のアウトステーションビームラインができれば現状も変わると思われる。本来はビームラインを新設すべきであろう。

6 閉 会

以 上